

# 返還保証書（様式13）の記入例と証明書の例

## どんな場合に添付が必要？

人的保証選択者が、4親等以内の親族でない人物を連帯保証人及び保証人を選ぶ場合、65歳以上の人物を保証人を選ぶ場合に添付が必要です。

当該人物(保証人もしくは連帯保証人)がすべて記入してください。記入を誤った場合は、二重線で削除し、実印にて訂正印を押印のうえ、直近の余白に正しい情報を記入してください。

①返還誓約書に印字された日付(奨学金申込日)を記入

②当該人物(保証人もしくは連帯保証人)が自署、押印し、「生年月日」と「奨学生本人との関係」が返還誓約書と一致するよう記入

③奨学生本人の氏名、奨学生番号、生年月日が返還誓約書と一致するよう記入

※様式・文言は変更となる場合があります

## 返還保証書（様式13）記入例

【様式13】連帯保証人・保証人に4親等以内の親族でない人を選んだ場合や保証人に65歳以上の人を選んだ場合に提出する必要があります。(当該人物が1～③の注を確認のうえ、すべての項目を記入)

貸与

返 還 保 証 書

令和×年 4 月 1 日  
(※返還保証書の提出日付は、返還誓約書提出後の日付。変更の場合は記入日。)

私は、1. の「奨学生本人」が借用する、2. の「奨学生番号」の独立行政法人日本学生支援機構奨学金について、借用(返還)金額・返還回数・罰賦金等(貸与中はすべて予定)を確認のうえ、4. の現在の資産等の状況に記載する責力をもって、返還予定の期間を通じて生活を維持し、「奨学生本人」が行う学資金の返還(保証人は奨学生本人が返還すべき返還未済額の2分の1)を確実に保証します。

氏名 **奨学 五郎** (②当該人物の署名(自署)押印、印は実印) 奨学 五郎

生年月日 **昭和×年 4 月 25 日** 生 奨学生本人との関係 **祖父** (③当該人物の生年月日を記入) (④続柄を記入)

1. 奨学生氏名 2. 奨学生番号 3. 奨学生生年月日

**奨学 太郎** **6XX - 04 - 000000** **平成×年 11 月 11 日** 生

4. 現在の資産等の状況 (⑧直近の資産等の状況が以下のI～IIIのいずれかの基準を満たすことを示す証明書類を添付のうえ「金額」欄に記入)

区 分	金 額	認定基準	及び	証明書類 (すべてコピー可)
I 給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定 ※1万円未満は切り捨て	<b>320</b> 万円	年間収入金額が320万円以上	※年金は給与として扱います。	源泉徴収票(直近のもの)・所得証明書(直近のもの)・年金振込通知書、年金額改定通知書(支払金額のわかるもの、直近のもの)等 ※給与明細は不可。
II 給与所得者以外の場合 ※年間所得金額で判定 ※1万円未満は切り捨て	万円	年間所得金額が220万円以上	※給与所得もあるときは、給与所得金額を年間所得金額に含める	確定申告書(控)※「確定申告書の控え」を提出する場合は、e-Tax(電子申請)による受付結果画面、即時通知等、税務署で受付済であることが確認できるものを添付。 ※所得証明書(直近のもの)等
III 預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定 ※1万円未満は切り捨て	万円	預貯金・不動産(評価額)等の合計額が貸与予定総額(返還残額)(保証人は貸与予定総額(返還残額)の2分の1)以上		【預貯金額の証明書】 ・預貯金残高証明書・取引残高報告書(評価額のわかるもの) ※証明書は返還誓約書に印字された日付(返還誓約書提出後の人物変更の場合は記入日)の3か月以前に発行されたもの 【不動産の証明書】 ・固定資産評価証明書(評価額のわかるもの)及び「登記事項証明書(全部事項証明書)」を提出。ただし固定資産評価証明書に所有者と持分割合(共有名義の場合)が明記されている場合は、「登記事項証明書(全部事項証明書)」の提出は不要。 ※証明書の発行日は、【預貯金額の証明書】を参照 ※登記事項証明書(全部事項証明書)は法務局で取得 ※詳細は、裏面「資産(不動産・預貯金)の証明書に関する注意事項」を参照
III IとIIを組み合わせた場合 ※1万円未満は切り捨て	万円	Iの金額+(IIの金額×16)≧(給与所得者の場合)320万円以上 (給与所得者以外の場合)220万円以上		金額を積算するすべての証明書類

法務局(印) ※詳細(記入例)については、ホームページをご参照ください。(裏面参照)

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金本部機関、奨学金貸与有償「返還業務を含む」及び有償する学校で就業情報等を調査するために利用されます。この利用目的の達成範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文科省及び関係先等に対して提供されますが、その他の目的には利用されません。機構保証人本人については、機構が保有する個人情報保護法に基づき必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の返還業務の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内において必要な情報が提供されます。

(こちらは表面) 裏面に証明書に関する注意事項があります (2K/4)

(返還保証書裏面もご確認ください)

④資産等の状況が以下I～IIIのいずれかの基準を満たすことを示す証明書を添付

- I 年間収入・所得で判定**
- 給与所得者(※年金収入の方はこちら)  
年間収入 **320万円以上**  
(証明書: 源泉徴収票、年金振込通知等)
  - 給与所得者以外  
年間所得 **220万円以上**  
(証明書: 所得証明書等。確定申告書控を提出する場合は、e-Tax(電子申請)をした、受付番号・受付日時の印字があるものまたはe-Tax(電子申請)による受付結果画面、即時通知等、税務署で受付済であることが確認できるものを添付。)

**II 預貯金・不動産評価額等で判定**

合計額が貸与予定総額(返還誓約書に印字されている金額)(保証人は貸与予定総額の2分の1)以上

(証明書: 預貯金残高証明書、取引残高報告書(評価額のわかるもの)、固定資産評価証明書(評価額のわかるもの。併せて「登記事項証明書(全部事項証明書)」が必要。ただし固定資産評価証明書に所有者と持分割合(共有名義の場合)が明記されている場合は提出不要。返還保証書の裏面参照)

**III 上記I(年間収入・所得)と、II(預貯金・不動産評価額等)の組み合わせで判定**

**I + (II ÷ 16)** で算出される金額が  
(給与所得者の場合) **320万円以上**  
(給与所得者以外の場合) **220万円以上**

※年金は給与として扱います  
※給与所得以外の場合で給与所得もあるときの判定基準は年間所得220万円以上です  
※給与明細、通帳のコピーは不可

# 返還保証書に添付する証明書の例

## 返還保証書に添付する証明書の例

### (①源泉徴収票②所得証明書(都道府県・市区町村民税課税(非課税)証明書))

①源泉徴収票：直近のもの  
(基準を満たす例)

②所得証明書：直近のもの  
(基準を満たす例)

※証明書例の数値等は仮定のものです

令和X0年分

支払を受ける者 住所又は居所 東京都目黒区駒場 4-5-29

種別	支払金額
給与・賞与	8,309,654

控除対象配偶者の有無等

源泉徴収票の場合、支払金額を計上します。  
※控除後の金額ではありません。

(妻) ○○ (長男) ∇∇ (二男) ◇◇

支払者 住所(居所)又は所在地 東京都○○○○ ◇◇  
氏名又は名称 (株)(有)奨学商店

令和X0年度(令和X0年分)市民税・県民税課税証明書

現住所 □□県○○市△△町X丁目 XX番X

所得区分	所得金額(円)	所得区分	所得金額(円)	所得控除の内訳
総所得金額	3,177,614	分離短期譲渡(特別控除)	*****	雑損
(給与収入)	(178,500)	分離長期譲渡(特別控除)	*****	医療費
給与所得	0	上場株式等の配当(分離)	*****	96,600
営業等	3,177,614	株式譲渡	*****	社会保険料
農業	*****	先物取引	*****	474,800
不動産	*****	山林	*****	小規模共済
利子	*****	総合退職	*****	0
配当	*****	繰上り損失額	*****	生命保険料
(公的年金収入)	(282,850)	繰下り損失額	*****	0
雑	0	純繰越損失	*****	地震保険料
譲渡・一時	*****	雑繰越損失	*****	0
		株式繰越損失	*****	寄附金
		先物繰越損失	*****	0
		居住用繰越損失	*****	調整額
				0
合計所得金額	3,177,614			0
総所得金額等	3,177,614			0

所得控除の内訳

所得控除の内訳	金額	扶養	その他
雑損	96,600		
医療費	474,800	老人配偶者	1
社会保険料	0	特 定	1
小規模共済	0	(内同居)	( )
生命保険料	0	老人	2
地震保険料	0	16歳未満	未 成 年
寄附金	0	その他	1

所得金額欄に括弧( )で給与収入、公的年金収入と記載されているため、給与所得者の場合の年間収入となります。  
(給与収入17.8万 + 公的年金収入28.2万 = 46万)

給与所得者以外の場合の年間 合計所得金額 = 317万

給与所得では基準(年間収入金額320万円以上)を満たさないが、給与所得以外の場合の基準(年間所得金額220万円以上)を満たすため選任できます。

②所得証明書を添付するのは  
・源泉徴収票が無い場合  
・給与所得(年金は給与扱い)以外の所得と、給与所得の両方がある場合



# 返還保証書に添付する証明書の例

## 返還保証書に添付する証明書の例 (④固定資産評価証明書⑤登記事項証明書)

**④固定資産評価証明書：誓約日の3か月前以降に発行されたもの**

固定資産(土地・家屋)評価証明書		令和5年度	
所在地 〇〇市△△町X丁目XX番X	登記地目: 宅地 現況地目: 空地	登記地積 ㎡ 200.00	価格(円) ¥30,000,000
所有者 〇〇市△△町X 奨学 五郎 外1名		固定資産税 ¥5	都市計画税 ¥12
所在地 〇〇市△△町X丁目XX番X	家屋番号: □□□□□	登記床面積 ㎡ 240.00	価格(円) ¥4,000,000
種類: 地上: 2階 構造: 木造 屋根: スレート葺		現況床面積 ㎡ 240.00	
所有者 〇〇市△△町X 奨学 五郎			

証明を必要とする理由

所有者欄に(外●名)や(共有者■)、共有持分等の記載がない場合は単独の所有になります。

**⑤登記事項証明書：誓約日の3か月前以降に発行されたもの**

登記事項証明書 (土地)		令和5年度	
表題部 (土地の表示)	調製 平成〇〇年〇〇月〇〇日	不動産番号	XXXXXXXXXXXX
地図番号 (余白)	筆界特定 (余白)		
所在地 〇〇市△△町X丁目			
原因 平成▲▲年〇月〇日 共有者 〇〇市△△町X丁目XX番X 持分5分の3 奨学 五郎	原因及びその日付(登記の日付)		
〇〇市△△町X丁目XX番X 持分5分の2 奨学 XX			

原因 平成▲▲年〇月〇日  
共有者  
〇〇市△△町X丁目XX番X  
持分5分の3  
奨学 五郎

〇〇市△△町X丁目XX番X  
持分5分の2  
奨学 XX

**資産が共有名義の場合は？**  
 (例：「外1名」など他の所有者の存在が記載されている)  
 持分割合等により該当者名義の資産額が確認できるものでなければなりません。  
 その場合、固定資産評価証明書と、**登記事項証明書(全部事項証明書)**※と組み合わせると持分割合を計算し求めることができます。  
 ※登記事項証明書(全部事項証明書)は法務局で取得する書類です

※証明書例の数値等は仮定のもです

土地:固定資産評価証明書 ¥30,000,000 × (3/5) = **¥18,000,000 (該当者持分)**  
 家屋:固定資産評価証明書 **¥ 4,000,000 (該当者単独所有)**

**返還保証書(抜粋) (II欄)**

II	預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定	2,200万円	預貯金・不動産(評価額)等の合計額が貸与予定総額(返還残額)(保証人は貸与予定総額(返還残額)の2分の1)以上 ・預貯金残高証明書 ・固定資産評価証明書(評価額わかるもの) ・取引残高報告書(評価額わかるもの)等 ※返還誓約書に印字された日付の3か月前以降に発行されたもの。 返還誓約書以外に添付する場合は、記入日の3か月前以降に発行されたもの ※資産が共有名義の場合は、持分割合等により該当者名義の資産額が確認できるもの(登記事項証明書<法務局で取得>など)
----	---------------------------------	---------	---